

平成25年度 第4回村上市市民憲章等審議会 会議録

1. 開催日時 平成25年9月2日（月）19:00～21:00
2. 開催場所 村上市役所 5階 第5会議室
3. 出席委員 五十嵐誠、磯部孝行、船山一広、高橋衣里子、川内真由子、
吉川準一、鈴木いづみ、高橋健也、本間てるみ、稲垣晴一、
斎藤俊則、鈴木源左衛門、圓山文堯
4. 欠席委員 板垣 真
5. 出席職員 政策推進課；渡邊課長、竹内課長補佐、田中副参事、中村主事
(事務局)
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回村上市市民憲章等審議会

と き 平成25年9月2日(月) 19:00～
ところ 村上市役所 5階第5会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 村上市市民憲章素案について

(2) 普及啓発事業について

4. その他

5. 閉 会

会議経過

1. 開会(19:00)

事務局； お晩でございます。本日は、村上市市民憲章等審議会にお集まりいただき、大変ありがとうございます。前回のご審議を受けまして8月21日に起草部会がありました。そこでも熱い論議がされたとのことでした。今日は市民憲章の素案と啓発事業について審議するということでしたのでよろしくをお願いします。本日欠席の連絡を板垣委員からいただいております。それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

2. 挨拶

会長； お晩になりました。第4回となりまして、起草部会でも論議を重ねていただき、今日の会議で決定することになりました。本日決定してパブリックコメントに出したいと思っております。皆さんから多くのご意見をいただいて、ベストなものを出していきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

事務局； ありがとうございます。それでは進行役の方を会長にお願いいたします。

3. 議事

(1) 村上市市民憲章素案について

会長； それでは本日の議事、市民憲章の素案となります。すでに事務局から資料の方が皆さんに配付されていると思いますので、目を通していただいて、ある程度は、皆さん何か思っておられると思いますが、ここで起草部会長から説明等をお願いしたいと思います。

起草部会長； それでは説明いたします。まずは、全体を通し前回と同じように前文と箇条文としています。前文には村上市のことを盛り込んでおりまして、箇条文は唱和しやすいことを考慮しながら作っています。全体的によりシンプルなものを心がけて作成にあたりました。

以前のもものと比べ、前段でもっとも違うのが「若葉薫る木々」という部分です。よりシンプルなものをということで、修正しています。冒頭4行では、村上市の山、川、田、海として「若葉薫る木々」で「山」というものを表現できるのかということが一番論議になりました。それぞれ皆さんがイメージする山が違い、たとえば3,000mの山から庭にある木々まで話が出て、それらから人それぞれイメージする「山」は違いました。こうしたことから、「若葉薫る木々」という文章は「山」を表現するのではないかという結論になりました。

それから、前文の部分で四季が感じられるということから、ここに冬がないという話になりました。冬を入れるとなると、また一から文章をつくらなければならないことや、4行の部分で、冬を入れなくても十分村上市の自然の豊かさを感じていただけるのではないかと思ひ、季節を入れなくとも良いのではないかと結論になりました。

それから、「稲穂わたる風」、「夕日きらめく波」の順番を入れ替えました。山

から水が流れ、川に流れて海にそそぐという全体の流れを表現したいとのことで、イメージの広がり表現しています。

次に大きく修正した部分は、「地球の恵みにあふれた」という表現でした。この表現は、次世代に向けて大きな視点から考えるという意味がありましたが、アドバイザーからもっと親しみのある自分たちの身近な表現で良いのではないかという意見があり、「自然の恵み」としました。

また、前回提案した案の中に「風土」という表現がありましたが、「風土」という字で見るとイメージしやすいのですが、実際には正確に伝わらない、言えないとのことでした。また、風土病などというマイナスイメージもあるということで「風土」という言葉は入れませんでした。

「先人」という言葉も使いたかったのですが、最終的には「誇りを持つ」という言葉に入っているのではないかという話となり、割愛といたしますか、「先人」という言葉も入ってはいません。

それから、「はぐくもう 愛と思いやり」から始まる文面についてですが、前回同様に唱和を前提に考え、起草部会としては倒置法を使った文章を提案することとなりました。倒置法については、唱和されやすいか、されにくい点について、人によってわかれるところでありましたが、今までとは違う文章スタイルを提案したい、市町村合併して新しい変化を期待したいということで、この形を提案したいと思います。

箇条文全体としては、より言葉を選んで削り、シンプルにしています。倒置法についても元に戻した時に意味が通じるようにしています。この中で最後の文章が倒置法を使用しないで「～を目指します」というようになっています。この部分は最初に後文としていたところですが、箇条文の中の一つとして考える方がすっきりするというので、このように提案しております。また、最後の文章に倒置法を使わないことで、唱和したときに終わり方がまとまり、締りがあるということになり、あえて最後の文に倒置法を使っておりません。

最後に起草部会でも大いにもめたというか意見がわかれたところでありましたが、「ニコニコ」という擬声語を入れて提案したことについて、これについてはアドバイザーから入れるべきでないという意見となりました。反面「ニコニコ」という言葉を使えば、新しく斬新という面や子どもたちへの配慮という面があります。この件に関して、起草部会全員が納得したのではなく、私も代表ということもあり、皆さんにこのようにお示ししてご審議していただきたいと思っているものです。本当は有りか無しかをはっきりさせた上で出せばよかったのですが、皆さんのご意見を聞く中で決めていけば良いと思い、あえて入れて提案させていただきました。

会 長； ありがとうございます。ただいま起草部会長から説明がありましたが、起草部会の委員から補足のある方がいましたら発言をお願いします。

起草部会員； 特になし。

会 長； それでは、起草部会長からこのような案が出され、委員の方には、事前に内容が送られてきて、それぞれご覧になったことと思います。そこで思ったこと

を素直に遠慮せずにズバズバと言っていたらと思います。それでは、お願いします。

委員； やっぱり、最後の「ニコニコ」というところでわかれると思います。私的には「ニコニコ」というところが気になりました。起草部会長が言うように、これからの未来に引き継いでいくという点では、こういう表現で良いのかなと思いますが、正直自分も悩んでいいです。最後の締めのところなので少しじっくりしないと感じています。

委員； どこまで言って良いのでしょうか。小松左京さんは、小説を書くのに下調べを6年間もやって、それから執筆にかかったそうです。作る時には、一点の曇りもなくなるまでやらなくてはならないものだと思います。今回時間はないので、どの辺まで言って良いのかということをお聞きしたいのですが。

会長； つまり、今回市民憲章案を作りましようと言っているのですから、スケジュール的には今回私どもの審議会としては、素案として決定をするというものです。小松左京のように、何年もかければ良いのですが、そこまでは難しいのです。

委員； そこは良いのですが、先日友人にこの案を見せて感想を聞きました。ただ、それを発言すると時間がかかる場合もあるので、発言して良いのでしょうか。

委員； 思っていることがあれば、言っていただいたらどうでしょうか。

委員； 文章としては、大人の方が集まって作っただけあり、綺麗な文章だと思います。しかし、胎内の友人は、「普通だね」と言っていました。というのも、村上というより新潟県のものとも言える市民憲章だからとのことでした。やっぱり、「鮭」というものに触れていなかったからだと思います。ちなみに、鷺ヶ巣山については、村上地区のどの学校の校歌にも入っていたと思います。確かに綺麗な文章ではありましたが、村上市の市民憲章という部分が見られなかったと思います。

委員； 私は、この文章を見たときに最初の4行には風景が浮かんでくるようでとても良かったです。起草部会の方は大変苦労されたのではないのでしょうか。全体的に私は良い文章ではないかなと思いました。

委員； なかなか出られなくてすみませんでした。起草部会の方は大変すばらしい案を作っただけあってありがとうございました。読んだときに非常に素晴らしい案だなと思ったのですが、事務局から最後の文章のあたりは議論があったことを聞き、考えてくださいとのことだったので、「ニコニコ元気あふれる」とは「いつも朗らかに」と言っていることだと思います。それで、ちょっとアドバイザーの方と同じように私も「ニコニコ」じゃなくて「笑顔絶やさず」とか、そうした文章に変えた方がいつまでも残る文章なので、私個人としては変えた方が良いのではないかなと思いました。

副市長； これをいただいてじっくり読ませていただいたときに心にジンとききました。今まで提案されたものを非常にシンプルによくまとめており、委員の方が大変苦労したのだなと思いながら感動しました。どちらでも良いのですが、「ニコニコ」というのはインパクトがありますので、最後に来ても良いのかなという

感じもしました。委員の皆さんには大変ありがとうございました。ご苦労様でした。

教育長； 今、副市長がおっしゃったとおり、よくぞ全部いらぬものを切り捨てて、大事なものを生かしながらまとめられたと感心しました。村上独自のものが入っていないという意見についてももっともだと思ふ点もありますが、最初の4行の中に村上市を思い浮かべるものになっているのではないかと思います。そして、文章の置き方にも山、川、田、海、上から下へとつなげていくという部分にも考えがあるし、それがイメージ化につながっていると思ひました。これで十分村上市を表していることになるのではないかと思います。これは村上市だろうと感じました。

やはり一つだけ引かかかったのは、「ニコニコ」という言葉だけが浮いてしまっているということです。何が他に入るのかを考えて、「私たちは生き生き元気にあふれたまちを目指します」という文章を考えたのですが、なかなか良いものが出てきませんでした。ここに代わり得るものが何なのか言えず、副市長が言うように少し浮いてもあえて「ニコニコ」というところを入れて、出していくというのも一つの手かなと思ひました。私も考えたのですが、せいぜい生き生きぐらいでした。反省しました。

副会長； 私もこの前回のものと今回のものを見たときに、コンパクトに良い言葉だけを選んで短い言葉に置き換えていることがわかりました。本当にコンパクトに集めてイメージさせようとしている。「山」というものを「若葉」という言葉で表現できないかということについては、やはり村上市は緑が多いということだと思ふのです。村上は、家の庭の木なんかでも緑がたくさんあるということだと思ふのです。それを「若葉薫る」という表現としたのは、市民憲章の一番に来る言葉としては、とてもさわやかな言葉で良いなと思ひます。

それから「ニコニコ」というところなのですが、「ニコニコ」という言葉は形容詞で「元気」という言葉を形容する言葉ではありません。「笑顔」という名詞を「ニコニコ」という言葉に置き換えただけなのです。「いつも元気、いつも笑顔」という形になると思ひます。子どもたちに向けてという説明がありましたが、市民憲章は子どもたちだけではなくて、いろんな世代に市民憲章を唱和していただいたり、掲示していただいたりしなくてはなりませんので、ちょっとこれを読んだ方はどう思ふのかなと思ひましたし、迷うのであれば削除した方が良いと思ひます。もし「ニコニコ」を使うのであれば、「元気もパワフル」というようにもって来なければダメじゃないかと思ひます。最後の文章に「ニコニコ」を置くということや「ニコニコ」だけで変化をもたらすというのはどうなのかなと思ひます。もうここまでの文章で、これまでの硬い市民憲章の文章からかなり変わっているので十分変わった感じはします。「ニコニコ」を入れることでさらにイメージチェンジはできますが、これから10年、20年とずっと残っていく文章なので迷うのであれば、意見がわかるのであれば、どうなのだろうと私は思ふのです。

会長； 私の意見ですが、これをいただいて読んだときに、起草部会の方が長い時間

をかけ論議してきたことがわかりました。さっと読んでも良い印象が続き、皆さんが言うように村上市のイメージが湧く良い文章だと思います。合併したあのところ、このところ全部に当てはまる文章で非常にいいなと思いました。

今話題になっている「いつもニコニコ」の部分ですけれども、正直一回目に読んだときには、何かそこがしっくりこないというか、「ニコニコ」があることによって急に文章が軽くなって締まらない。最後の締めめの文章なのに締まらない感じを受けました。その後、起草部会が私たちの想像もできないような論議を重ねてこのところに落ち着いたのかなと思うと、まあこれも有なのかなと思っていました。その後、もう一回思い返したのが、初めて文章を見る市民の皆さんがこれを見たときにどう思うのかということもあるし、そう思うと、この部分が「あれっ」と思うのではないかと思いました。副会長が言うように最後じゃなくて別なところがあれば違っていたかもしれませんが、前からの文章がここまできちっとしてきた中で、最後に「いつもニコニコ」があるとその言葉がちょっと浮いてしまいます。私も悩んだのですが良い言葉がなくて「私たちは、元気あふれるまちを目指します」で終わった方がすっきりするのかなと思います。

今、こうやって皆さんから意見を言ってもらいました。これからはフリートークで良いので起草部会の方もどんどん発言していただきたいと思います。

副市長； 少し思ったのですが、「ニコニコ」じゃなくて「どこでも」はどうでしょうか。

委員； 私も起草部会の一員として検討を行ってきたのですが、起草部会では、私だけだったと思うのですが、「ニコニコ」という言葉を入れることについて反対してきました。全体としての締まりが悪くなるという問題もありましたし、他の言葉であるなら、何とかあったのかもしれませんがやはり「ニコニコ」という言葉は良くないのではないかと思いました。そう言っても他の言葉があるのかといえませんが、ちょっと嫌だなという思いを持っていました。起草部会では皆さんの意見を聞いてみようということとなり、今日の提案となったわけです。私自身も「ニコニコ」という言葉は引がかかると思っています。

委員； 結局、普通の言葉を使うと普通の文章になるのです。

委員； 元々の素案には無かったのですが、「きらきら」とか「わくわく」という言葉を入れたいと最初から思っていました。最後のこの話をするときも、かなり時間も無くなっていて、最後まで決められませんでした。

事務局； 9時40分ころからの話でしたね。

委員； 最後は、この言葉を入れて皆さんに出そうということになりました。

教育長； 一番締めの文章ですから、村上市は、私たちはどんなまちを目指して締めたのかを考えた方が良くと思います。「ニコニコ」という言葉をどうするかではなく、全体をどんなまちを目指すのかを考えた方が良く思うのです。

委員； 「鮭」ばかり言っていて、申し訳ないのですが、「鮭」は村上市でもウエイトの高いものだと思います。もし、この中で拾いたいものは何かを言われたとき、「戻ってくる」とか「帰ってくる」という「鮭」にちなんだ言葉を入れたいと思います。

会 長； 「鮭」のことは、以前の審議会で入れるのは難しいとの話になりましたよね。
事務局； 本日の資料に、第3回村上市市民憲章等審議会の会議録を入れさせていただきましたが、4ページをご覧ください。冒頭に「鮭」についての整理をさせていただきました。「鮭」を入れると憲章文が作りにくかったということが理由の一つにありますし、「鮭」に対する商業的な部分が拭いきれなかったという点もありました。そのことについては、前回起草部会から発言させてもらったところです。しかし、なぜ「鮭」が入っていないのか、地名が入っていないのかという意見が多くパブリックコメントで寄せられると思います。その他、部会の中で出た意見の中には、市民憲章では「鮭」を使わないけれども、「鮭」は他の印刷物などでは多く取り上げられ、「鮭」を売り出していくいろんな手段がある。しかし、憲章文というのは、一つのものにこだわったものではなく、すべての方が自由な発想の中でそれぞれが思っただけことを趣旨としたものです。地名とかを入れるときに新市の一体感を醸成するものとしてどうなのだろうという論議となり、個々の名称等を入れない方が良いという意見となりました。この市民憲章の文を読んでどう皆さんが捉えるのかは自由なのです。ただ、これが村上なんだという言葉を残しながら、特定の固有名詞を外していきましました。ここでまた「鮭」の話となったところで、事務局から話をさせていただきましたが、一応このような論議があつて、これまでのことを整理させてもらえればありがたいと思います。

会 長； いろんな方が市民憲章を読みます。それぞれが村上市のイメージを膨らませてもらえればいいのかと思いました。私の娘は「村上市は鮭でしょ」というけれども、別な人に聞けば、「鮭は商業的だから使わないで」と言われました。やっぱり事務局が言うようにパブリックコメントでもそんなふうと言われると思うので、それに対してこういう考えなのですと私たちが言えるようにならないといけないし、地名のように特定した言葉を入れると長くなってしまふこともある。その中で、特定する言葉は極力避けて削りに削って選び抜かれた文章だと思えます。

委 員； さっきも「ニコニコ」について意見がありましたが、修正前の文章では「元氣と笑顔があふれるまち」というものでした。一応、9時45分の段階でした。

委 員； 時間切れ15分前でその間に「笑顔」が「ニコニコ」になったということです。

委 員； 唱和文を4行にしなければならぬでしょうか。「はぐくもう」「つくろう」「ひろげよう」あたりの順番を入れ替えて、うまく変えられないでしょうか。順番を変えてみたらどうですか。

委 員； 「はぐくもう」「つくろう」「ひろげよう」は順番を変えたら「育み」「作り」「広げる」の意味が成り立たなくなってしまう。

副 会 長； 4行目が無くなってしまうと締まりがなく、例えば「えい、えい、おー」に例えると「えい、えい」まで言って「おー」が無いことと同じになってしまう。

副 市 長； そうですね。締まりがない。

副 会 長； 箇条文の4行の上の部分「はぐくもう」「つくろう」「ひろげよう」というの

は、今までのことなのです。これからどこへ行くのというところがないと締まらない。振り上げた手をどこに持っていけば良いのというふうになってしまいます。

副市長； 「ニコニコ」の前は何というものでしたっけ。

委員； 「元気と笑顔あふれる」です。

事務局； せっかくここまで削ってシンプルにしたものを最後に同じようなことを言うのはどんなものでしょう。

教育長； どういうまちを目指していくかです。

【それぞれの委員が、各々で口に出して文章を考えている】

事務局； 今日は時間があるので、まだ大丈夫です。前は時間がありませんでした。

副会長； これからパブリックコメントが来た時に、どのように返してやるかも大切になってきます。だから、皆さんが納得することが大切で、考えを一本化しなければなりません。

事務局； ここでつまづいていますが、これまでのところは良いのですか。

会長； ここまでのものについては、皆さん特別に何か意見はないでしょうか。これでよいでしょうか。

一同； 異議なし。

会長； やはり、皆さんが引っかけた部分は、「いつもニコニコ」のあたりでしょうか。それでは、5分間休憩しましょう。

【休憩】

教育長； 何ができるのだろうか。明日に向けて、育んで、作って、広げていく。何ができるのだろうか。

委員； 「笑顔」がなきゃ「元気」が出ない。

委員； 「笑顔」はあふれますか。

委員； 「いつも」は、いらないのではないのでしょうか。

会長； 「笑顔」はあふれないで、どうなるのでしょうか。

委員； 「笑顔絶えない」

委員； 「絶えない」というのはイメージが良くないですね。

教育長； 「元気あふれるまち」で良いのではないですか。

【さまざまな意見が自由に交わされる】

教育長； 要するに最後はみんな元気になろうよということですよ。元気あふれるまちをつくりましょうよ。

副会長； どの世代でも受け入れられるのは「元気」という言葉です。

一同； そうですね。

教育長； 今求められているのは、日本が「元気」になるということ。

委員； 何かほとんど原案どおりに戻ったような気がします。

教育長； 議論というのはそのようにしていくことだと思います。妥協じゃなくて、「元気あふれるまち」でシンプルに行きましょう。パブリックコメントでもいろいろ言われると思います。

会長； 「元気あふれるまち」という言い方が良いのではないかと意見が出ています

がどうでしょう。

事務局； 今後のパブリックコメントでも、すばらしいという意見もコメントの一つだし、パブリックコメントを受けて他市の事例でも修正しているものもあります。

副市長； アドバイザーから意見を求めるのですか。

事務局； アドバイザーからもパブリックコメントと同時に助言を受けることとしております。アドバイザーにも厳しい方もおられますが、アドバイザーの方々には、助言のとおりにはできない場合もあると言っています。また、各地区の17のまちづくり協議会組織にも市民憲章素案の感想を求めることとしております。パブリックコメントの意見も、たとえ変な意見であっても無視できないことになっています。副会長が言うとおり、こうした論議を重ねて審議会としての考えを整理していかなければならないと思っています。

事務局； 文中の句読点「。」については、削除してよろしいでしょうか。

一 同； 異議なし。

会長； それでは、最後の文章については、「いつもニコニコ」を削除し、「私たちは、元気あふれるまちを目指します」としてよろしいですか。

一 同； 異議なし。

事務局； それでは唱和をお願いします。

会長； それでは読みます。

若葉薫る木々
清らかなせせらぎ
稲穂わたる風
夕日きらめく波

私たちのふるさととは、自然に恵まれた美しいまちです
人々は、豊かな心と文化を育みながら、歴史を重ねてきました
私たちは、市民であることに誇りを持ち、誰もが輝ける明日に向けて、
ここに市民憲章を定めます

はぐくもう 愛と思いやりのこころを
つくろう 創意に満ちた明るい未来を
ひろげよう 伝統と文化、学びのすばらしさを
私たちは、元気あふれるまちを目指します

一 同； 【拍手】

事務局； 今日の素案は、市議会全員協議会に報告してからパブリックコメントを行います。コメントについては9月15日号の市報でお知らせを行い、9月17日から10月6日の期間で実施することになっています。

(2) 普及啓発事業について

会 長； それでは（２）の普及啓発事業についてですが、事務局からお願いします。

事 務 局； はい、それでは手元の資料（２）案の方に移りたいと思います。かねてから市民憲章の話が中盤の方に行ったら普及啓発事業のことのお話をしますといってきました。市民憲章を定めますと、どうやって広めていくかという話になりますし、初年度でもあります。加えて予算時期だということもあります。旧村上市には市民憲章推進協議会というものがあり、どんなことをしていたのか調べてみました。ステッカーや額入りの市民憲章、小学生には下敷き、中学生には生徒手帳、窓口用ポケットティッシュなどありました。市展などでは市民憲章の賞ができました。また、資料に間接的事業とありますが、市民憲章の理念を受けていろんな事業に結びつけていったのだとわかりました。各市町村でどんなことをしていたんだろうと比較した表がありますが、そうすると、やはり市民憲章文を額に入れて公共施設にはだいたい掲示してきたようです。また、それにちなんだイベントなどもありましたし、大きなものを言えば、石碑が荒川と山北を除く各地区にありました。

事 務 局； 今の石碑が神林村民憲章などと昔のままありますが、これをどうするかという問題もあります。新たに建てるとすると費用がかなりかかるものと思いますし、今のものを加工するなどしたときに、旧市町村の方はそれで納得されるのかどうかを考えなければなりません。何らかの残し方をしなければならないのではないかと思います。新たに建立となると金額も多くかかりますが、各地にそれぞれ同じものを置かなければならないとか、さまざまな問題があると思います。

事 務 局； 今考えるところは、市の封筒に印刷したり、額に入れて配布したり、生徒手帳にも印刷してもらおうかなと思っています。これはできる範囲のレベルです。

事 務 局； このほかにも皆さんにはアイデア出しをお願いしたいと思います。これらは誰でも考えられるものですが、問題なのは、各家庭にどのように広めるかとか、小中学生にどうやって広めるかということだと思います。

委 員； それこそ逆に他市の状況はどうなのか調べてみたらどうでしょう。

事 務 局； 調べられる範囲で調べてみましょう。

副 市 長； クリアファイルがいいのではないのでしょうか。

事 務 局； 小学校低学年はクリアファイル使いますか。

委 員； 使うと思います。

副 会 長； 以前は堅い下敷きが配布となったが、学校ではソフト下敷きを使って使われなかった。

会 長； 下敷き、クリアファイル、高くは無けれども全員に配ると大変な額になるのではないですか。

事 務 局； よくあるのが家庭に貼ってくださいという細い縦書きの紙なんです。

副 会 長； ああ、火の用心みたいなものですか。

委 員； 下敷きとかであれば、サケリンのキャラクターもできたのでいいのではないかと思います。広めるということでも相乗効果を狙えるのではないのでしょうか。

委員； でも、それだって読まなければ意味がない。だから、学校で唱和しないとだめなのではないでしょうか。

事務局； そういえば、作文コンクールなんかもありました。

教育長； 皆さんの思いはさまざまあると思います。私はみんなの見えるところにパンと掲示され、何か行事や全校朝会などでみんなで読むなど、意識することが大切だと思います。最初はインパクトが必要だけでも、あとは続けていくことが大事だと思うのです。作文コンクールもいいけど、毎年やったらいろんな作文があるので学校側としても大変だ。どうやってみんなに続けていってもらえるかを考えなければならぬと思います。何もかも学校に寄せられると学校も今すごい状況なので難しいと思います。

副会長； 戸別配布より集団で何かする方が良いのかもしれない。成人式や1／2成人式など何か節目節目の時に集団的に何か事業をやれることがあればいいのではないのかと思います。

川内委員が額に入った旧市民憲章を施設で探したとのことでしたが、天井近くの見えないところにあったようです。普及事業も税金から支出するわけなので、有意義な使い方が必要だと思います。

繰り返し聞くようなCDはどうでしょうか。活字で配るより耳で聞いて入るようなものがないのではないのでしょうか。

委員； 学校の先生はとても大変だということで負担はかけられないと思いました。今の子どもはゲームの話やネットの話しかしないようです。今日決まった市民憲章はとても素敵な文章なので、子どもたちにもっとイメージをふくらませる機会となってもらいたいと思いました。せめて月1回、学校で唱和するなどというようなふうになればいいと思います。

教育長； 子どもたちは感じる心は持っていると思います。小学生も中学生もその感じる心を刺激するものが少ないだけで、感動する心が無くなってしまったのではないのです。子どもたちがネットなどに興味があることは事実ですが、善悪を感じる心だとか、感動する心はある。そこに働きかけていくことはとても大事だと思います。ただ紙を配って貼っているだけではなくて、市民憲章に込められた思いを伝えてあげれば、子どもたちはわかるはずです。どうやって伝えてあげるかが大切であって、具体的であればあるほど子どもたちには響きます。ただ、いかに子どもたちの心に残っていくかが大切だと思います。繋げていく方法を考えていかなければならないと思います。

具体的には読み聞かせ隊をつくって、映像を含めて語りかけて子どもに伝えていけば残っていくのではないかと思います。上から押し付けたものは嫌がるだけだと思います。

委員； 啓発なのですが、ターゲットをわけてもいいのではないのでしょうか。若い人はネットを見るし、Youtubeに動画を掲載しても良いと思います。また、市報に毎掲載せたりするのも有りではないのでしょうか。

事務局； 例えば市民憲章の写真を募集してみるなど、普及啓発事業はいろいろな方向でできるような気がします。インパクトの部分とかいろいろな仕掛けが考えられ

ると思います。

起草部会長； 夕方とお昼に防災無線のチャイムが流れますが、市民憲章の朗読を流したらどうでしょうか。

事務局； おそらく苦情が8割以上になるとと思います。

教育長； 午後5時のチャイムは子どもたちもみんな覚えているが、市民憲章が流れたら何だと思うだろうね。

事務局； 何か集会等の前に流すプロモーションビデオのようなものを作成するということもできます。

教育長； 声の有るものと無いものを作ったらどうでしょう。

事務局； 市の木・花・鳥の事業のときは、直営でDVDを作成しましたが、市民憲章のものは単純ではありません。でも、良い意見がたくさん出たので整理して考えようと思います。

教育長； 間接的なことを言えば、各まちづくり協議会に普及事業をお願いしたらどうか。

事務局； まちづくり協議会ごとに市民憲章のような理念持って取り組んでいます。協議会にはこの素案についての意見を求めるので、その時の意見を見て少し考えて話をしたいと思います。

委員； 商工会などに話をしたらどうでしょうか。

事務局； もちろん各団体にも声をかけさせていただきます。初年度はインパクトのあるものが必要で、わりと考えやすいのですが、問題はどうやって続けていくかという事だと思います。

旧村上市は市民憲章推進協議会というものがりましたが、その事務は大変なものでした。また寄附金で運営していたため、資金的に困難でした。事務局としては、協議会の結成までは考えていません。したがって継続性をどうやって保つかという部分が重要だと思います。

副市長； みなさんで考えていただいて、いろいろなアイデアを出してもらいたいと思います。

会長； またこれからも、この啓発事業については考えていかなければなりませんので、みなさんよろしくお願いします。

事務局； 次回にはアイデアシートのようなもので、みなさんにアイデアを出していただきながら、整理して話を進めたいと思います。そのときまでに、他市の事例を調べようと思います。

4. その他

事務局； 今後の流れですが、9月17日から10月6日の20日間にパブリックコメントを実施します。いろいろな意見が来るので、事務局も今までのみなさんの論議を踏まえて回答を作成します。

しかし、それでも協議しなければならないときは、会長、副会長、起草部会長に来ていただくことになると思いますので、よろしくお願いします。また、アドバイザーの意見もありますので、その際に話を出させていただきたいと思

います。

10月15日は夜間になるかと思いますが、その際に答申案の決定となると思います。また、アイデアシートについても整理してお出ししたいと思います。

市長への答申については、10月29日の15時からとしています。次回には、29日の懇親会についてもお諮りしたいと思います。

事務局； 起草部会が最後になりますので、会長から労いの言葉をお願いします。

会長； 起草部会のみなさん、本当にご苦労様でした。

一同； 【拍手】

会長； 本日の終わりの言葉は副会長をお願いします。

副会長； 起草部会の方は、本来のお仕事に加えて、市民憲章に取り組んで頭が市民憲章でいっぱいになったことと思います。5月下旬から3か月間は大変だったと思いますが、熱い思いが浮かんできて、こんなにすばらしい市民憲章の素案ができたのだと思います。

私たちも自信をもって市民にパブリックコメントに出せるとと思います。最後29日に市長に答申できるよう、また15日に集まっていただくことになろうかと思いますが、どうかよろしくをお願いします。

今日は長時間ありがとうございました。お疲れ様でした。

5. 閉会 (21:00)

第4回村上市市民憲章等審議会



起草部会からの説明を受けて、各委員からは、印象や気になったところの意見を出し合いました。憲章文(案)の一部を修正した上で、市民憲章素案として決定しました。



今後のパブリックコメントに向けてのスケジュールや市民憲章の普及啓発活動について、以前はどのようなことを行ったのかなどの報告を受けながら、意見交換を行いました。